耐震改修等補助手続きの流れ（一戸建て住宅編）

市（建築指導課）	申請者	耐震事業者

耐震事業者の選定 ⇄ 見積書の提示
スケジュール等の説明

↓

市職員による現地調査

↓

計画認定申請書の提出
（以下の書類を添付） → 申請書受付・審査

【耐震診断・設計・工事に共通して必要な書類】
(1) 一戸建て住宅耐震改修等計画認定申請書（様式第2号）
(2) 見積書の写し
(3) 現況写真
(4) 現況図
(5) 登記事項証明書の写し
(6) 建築士免許証明書及び資格者講習修了証明書の写し
(7) その他市長が必要と認める書類

【耐震改修工事に必要な書類】
(1) 耐震改修工事に係る設計図
(2) 補強後の耐震診断結果報告書

↓

認定通知書の送付 → 認定通知書の受け取り
事業者と契約 ⇄ 耐震改修等の実施
結果の報告

↓

事業費の支払い ⇄ 領収証の発行

↓

①認定通知書の日付から1年以内
②領収証の発行日から15日以内

①と②のいずれか早い日までに
補助金交付申請の提出が必要です。

補助金交付申請書の提出
（以下の書類を添付） → 申請書受理・内容確認

【耐震診断・設計・工事に共通して必要な書類】
(1) 補助金交付申請書（別記様式第5号）
(2) 市税納税状況調査同意書（別記様式第1号）
(3) 領収証の写し

【補助金の受領を事業者に委任する場合】
(1) 代理受領に係る委任状（別記様式第6号）

【耐震診断に必要な書類】
(1) 診断結果報告書
(2) 現況図及び現況写真
(3) 評定委員会の評定書の写し（非木造の場合）

【耐震設計に必要な書類】
(1) 補強後の診断結果報告書
(2) 補強計画図
(3) 評定委員会の評定書の写し（非木造の場合）

【耐震改修工事に必要な書類】
(1) 工事写真（着工前後及び施工中）

↓

交付決定兼額確定通知書の受け取り → 補助金交付決定兼
額確定通知書の送付

↓

補助金の請求
（市の指定様式による） → 請求受付

↓

補助金の受領 → 補助金の振込

代理受領に係る委任状を提出している場合、市から直接事業者に補助金を振込みます。